

第30回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時 令和2年2月10日(月) 午後3時から午後4時15分

開催の場所 ふきみ会館

委員の定数 23名

出席委員 19名(うち代理出席9名)

会議内容

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議
 - (1) 秋田市マイタウン・バス各線のダイヤ改正等について
 - (2) 第2次秋田市公共交通政策ビジョン等の進捗評価について
- 4 その他
- 5 閉会

司会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

これより、次第3の協議に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により、協議の進行を会長にお願いする。

会長

- 3 協議
 - (1) 秋田市マイタウン・バス各線のダイヤ改正等について

協議1の秋田市マイタウン・バス各線のダイヤ改正等について、事務局から説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 協議1について質問等はないか。

委員 スーパーセンターアmanoまでの延伸は、地元からの要望という解釈で良いか。

事務局	そのとおりである。事前に地元アンケートを取り、運行時刻を決めている。
委員	上北手コースの平日上り⑥の便について、終点の日赤病院前から路線バスへの乗継ぎの猶予が2分しかないが問題ないか。
事務局	マイタウン・バスと路線バスのバス停が隣接しているので、定刻どおりに運行しているなら問題ない。できるだけ乗継ぎが不便にならないよう、バス事業者に必要な限り臨機応変な対応を依頼する。
委員	異なるバス事業者間で連絡は取り合えないと思うが、本当に対応可能か。
事務局	バス停で待っている人の状況等、現地の状況を見ながら運転手に柔軟な対応をしていただくよう依頼する。 マイタウン・バス東部線は、車両2台で3コースを周回する形態となっているため、時刻に余裕がないことについてはご理解願う。
会長	仮に上北手コース平日上り⑥で路線バスへの乗り継ぎができなかった場合、路線バスの次の便は何分後か。
委員	40分後くらいには次の便がある。
委員	現在国土交通省では、危険なバス停の全国調査を行っている状況であるため、バス停を新設するのであれば、設置場所に気をつけてほしい。
事務局	バス停の設置箇所は、スーパーセンターアマノの敷地内なので、安全性は問題ない。
会長	運行回数は、1日1往復で問題ないのか。
事務局	1日1往復が限界である。現行の経費内で対応することを基本としているため、経費の枠を超えないよう、利用者のいない上北手コース平日下り⑦の減便を併せて行うものである。

会長	経費の枠を超えてでも変更してほしいという要望があった場合でも、経費内で対応するという考え方は変わらないのか。
事務局	そのとおりである。 マイタウン・バスは元々利用が少ないバスなので、運行内容について、地元も一緒に考えてもらうようにしている。
委員	参考までに言うが、経費は、運転手や車両のやりくりがうまくいかないときに増えるものであり、単純に便数によるものではない。
会長	(2) 第2次秋田市公共交通政策ビジョン等の進捗評価について 協議2、(2) 第2次秋田市公共交通政策ビジョン等の進捗評価について、事務局から説明を求める。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	協議2について、質問等はあるか。
委員	秋田市の人口は、平成27年度から令和2年度にかけてどれくらいの増減があったか。
事務局	平成27年度は約31万5千人、令和元年度で約30万8千人で減少傾向にある。
委員	データの出典となっている、しあわせづくり市民意識調査は行わないのか。
事務局	5年ごとの調査であり、今回の資料には含まれない。
委員	5の観光入込客数は、クルーズ船寄港の影響はあるか。
事務局	影響はあるかと思うが、具体的な数値は分からない。
委員	平成30年度の交通事故死傷者数のうち、死者数は何人か。
事務局	平成30年度の車対車の交通事故死者数は、0人。人対車、自転車対車は、合わせて6人である。

委員	循環バス「ぐるる」について、1周20分のダイヤ設定だが、20分では1周できず、利用者増に伴い、さらに乗降に時間を要しており、車両交代の際の乗り継ぎができないなど苦情が寄せられているが、何らかの対応はしないのか。
事務局	1周20分の時間配分では、道路が混んだとき回りきれないという話は伺っている。県市連携文化施設に関する検討に合わせ、ルートやダイヤの見直しを図ることを考えている。
委員	先日四ツ小屋地区の県道で、片側しか除雪されていなかった影響で、逆走している車両がいた。非常に危険であるため、交通安全の啓発を徹底してほしい。
事務局	交通政策課では、老人クラブ等で交通安全教室を開催しており、引き続き啓発に努めていく。
委員	これまで各方面において、あおり運転やバス遅延の原因となりえる低速運転に関する苦情等はきていないか。
委員	今のところない。法定速度は運転速度の上限を設けているだけなので、設定速度未満で運転することに問題はない。バスの運行に関しては、時間帯でバスレーンを設定している。 高齢者への運転指導や免許返納に関する相談については、警察でも行っているのので、連絡をいただきたい。
委員	4月から公道での自動運転ができるようになるが、秋田市では自動運転について今後どのような取り組みを考えているか。
横山	来年度に第3次秋田市公共交通政策ビジョンを策定するため、その中で位置づけを検討していく。
会長	進捗評価の循環バス「ぐるる」の今後の方針について、県市連携文化施設の開館に合わせた見直しについても記載していただきたい。 以上で今回の協議を終了し、進行を事務局に戻す。 ※修正内容について、令和2年2月17日に会長の承認を得た。

4 報告

- 事務局 (事務局から報告)
- 司会 ただいまの報告について、質問等はあるか。
- 委員 交通系 I C カードの導入には、秋田市からの補助のほかに国からの補助はあるのか
- 事務局 国では補助率 1 / 3 の補助制度がある。国と秋田市で合わせて 2 / 3 の補助を考えている。
- 委員 10 カードを導入するのか。
- 事務局 地域独自の機能を追加できるような形のものを検討中である。
- 委員 県外に持ち込んでも利用できるのか。またチャージはどこでも可能か。
- 事務局 現行の 10 カードが利用できる地域であれば、県外でも使用可能であり、駅やコンビニ等でチャージ可能である。
- 委員 新聞等で交通系 I C カードの導入は「決まった」かのように報道されているが、この場を借りて「予定」であると訂正させていただきたい。
- 委員 秋田県内では鉄道で S u i c a を使えないが、いつ使えるようになるのか。
- 委員 各自治体から要望は挙がっているが、システムの導入にかかるコストが厳しく、見送っている状況である。この交通系 I C カードの導入を踏まえ、引き続き検討はしていく。
- 会長 小銭を持たずに鉄道を利用しようとする方も少なくないので、券売機でのチャージおよび切符の購入だけでも導入を検討していただきたい。

事務局

来年度は、第3次秋田市公共交通政策ビジョンの策定を予定している。それに伴い、地域公共交通協議会を4～5回程度開催する見込みである。

司会

以上で本日の協議会を終了する。